

保育業務に係る人材派遣業務 仕様書

1 目的

保育の人材の確保が困難な状況にあるなか、保育士の産休や育休などの緊急的な保育士不足の解消に向けた対策のため、人材派遣会社を活用し、効果的・効率的な保育体制の整備を図るもの

2 派遣先及び就業場所

労働者派遣先及び就業場所は、次のとおりとする。

派遣先及び就業場所	大橋保育園	佐野市大橋町 3 1 9 5 - 8
	石塚保育園	佐野市石塚町 5 6 8 - 8 2

3 派遣期間及び勤務時間

労働者派遣の期間及び勤務時間は、次のとおりとする。

(1) 派遣期間

令和 3 年 1 2 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

(2) 勤務日

原則、毎週月曜日から土曜日までのうち園長が指定する 5 日間（祝祭日を除く）

(3) 勤務時間

午前 7 時 3 0 分から午後 6 時のうち園長が指定する連続する 7 時間 3 0 分以内
(休憩は別途、園長が指定する時間)

4 派遣者数 3 人 (内訳 大橋保育園 2 人 石塚保育園 1 人)

5 業務内容 保育業務 0 歳児～ 3 歳児担当予定

6 必要な資格 保育士

7 派遣予定時間数 総計 1 日 7. 5 時間 × 7 9 日 × 3 人 = 1, 7 7 7. 5 時間

8 派遣労働者の選任

派遣労働者の選任は受注者が行う。ただし、派遣労働者が業務の遂行にあたり、著しく不適切と認められる場合は、発注者はその者の交代を要求することができる。

9 契約形態 単価契約 契約金額は、保育士 1 人 1 時間あたりの金額とする。

10 実績報告及び請求書の提出、支払い条件

受注者は、実績報告に基づく請求書を翌月の 1 5 日までに委託者に提出する。

支払いは月末締め。請求のあった日から 3 0 日以内。

支払い金額は、1 ヶ月の合計勤務時間に 1 時間未満の勤務時間がある場合には、当該 1 時間

未満の勤務時間について15分単位で支払うものとする。請求金額の端数処理は、円未満を切捨てとする。

11 調査の実施

総括派遣先責任者（保育課長）は、受注者に対して業務の処理状況について随時調査し、若しくは必要な報告を求め、又はその処理について必要な指示をすることができる。

12 経費の負担

備品及び消耗品の経費については、発注者において負担する。

13 業務上の遵守事項

労働者派遣の遂行にあたって、派遣労働者は、次の事項を遵守すること。

- (1) 善良な管理者の注意をもって職務にあたること。
- (2) 来園者及び電話の応対は、職員の代わりとして、親切丁寧に行うこと。
- (3) 園舎及び敷地内で拾得物があった場合は、発注者の責任者に届け出ること。
- (4) 休憩時間は、業務に支障が出ないように取得すること。
- (5) 職務上知り得た資料・情報等を漏らさないこと。（職を退いた後についても同様）

14 秘密の保持

受注者は本業務の遂行上知り得た資料・情報等を他に利用し、または漏らしてはならない。

15 関係法令等

受注者は、本業務の遂行にあたっては、本仕様書に従うほか、労働者派遣法、最低賃金法をはじめとする関係法令等を遵守するものとする。

16 その他

本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上決定するものとする。